

誓 約 書

私（閲覧者）は、北区住民基本台帳の一部の写しの閲覧の申出に当たり、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者が閲覧対象から除外されていることを了承し、以下の項目に同意・遵守することを誓約いたします。

- 1 閲覧によって取得する個人情報（以下「取得個人情報」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び同法施行令の規定及び趣旨に沿って適正に管理します。
- 2 取得個人情報について利用目的以外の利用はいたしません。
- 3 選択した閲覧項目及び閲覧対象者の範囲を超えて閲覧はいたしません。
- 4 取得個人情報は、第三者に提供いたしません。
- 5 取得個人情報は、申出者の知りうる状態で保管するほか、取得個人情報の漏洩・滅失・き損防止のため適正管理義務を履行します。また、個人情報の閲覧、取得、処理等の事務を委託する場合は、当該個人情報が適正管理されるように受託者に対して必要かつ適正な指導、監督を行います。なお、事務を委託する場合再委託は行いません。
- 6 取得個人情報について、本人から開示請求があったときは、速やかに、かつ誠意をもって対応いたします。そのため苦情の申出先、対応手続き方法等苦情処理体制を整備します。
- 7 閲覧台帳の閲覧によって知り得た情報の活用が終了してから30日以内に「活用報告書兼廃棄報告書」を提出します。
- 8 閲覧台帳に記載された事項を書き写す場合は、閲覧後に当該記入用紙を速やかに提示し、内容の審査及びにその複写に同意します。
- 9 当該閲覧の状況について、住民基本台帳法第11条の2第12項の規定により、申出者の氏名（法人の場合は名称及び代表者名）、利用目的の概要、閲覧の年月日、閲覧に係る区民の範囲を公表されることに同意します。

東京都北区長 殿

申出者名称

代表者氏名

閲覧者氏名

（注）この誓約事項に反したことが明らかになった場合には、住民基本台帳法第45条により、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金、又は50条により過料に処せられる場合があります。